

人員削減の目標が達成していたのに 強行された整理解雇!

支える会通信



熱心闘った裁判員が 公正な判決を求めよう!

9月12日(客室乗務員)、26日(パイロット)に証人尋問が行われました。両日とも多くの希望者が傍聴券抽選に並び関心の高いことを表していました。

客室乗務員裁判

原告でCCU(日本航空キャビン・クルー・ユニオン)組合役員の小栗さんは、「解雇が強行された10年12月には縮小された事業規模に見合う人員体制4120名が達成されていたにもかかわらず、その事実を会社は隠し、削減目標未達として解雇を強行した」ことを会社が提出した数値により証言しました。

元CCU副委員長の深

発行責任者
 柚木康子
 大田区羽田
 4-10-4
 石井ビル3階
 TEL03(6423)7878
 FAX03(6423)7430
 メール
 sasaerukai@
 lemon.plala.
 or.jp

田さんは「人員体制が達成されていたにも拘わらず、解雇を強行したのはCCU弱体化を狙いであったこと」を、「長年の昇格差別で一般職の高年齢層に滞留しているCCU組合員を対象にする為に、希望退職応募年齢を45歳以上とし、解雇する時には年齢の高い方からという解雇基準にした」、「整理解雇方針が決定されている中で、待機中の32名の新人客室乗務員を12月に乗務開始させたこと、解雇後一年数カ月で大量の新人採用を行っているにも拘わらず解雇した者は絶対職場に戻さないこと」等の事実を元に証言しました。

年齢の上からという解雇基準で解雇された久保田さんは、「シングルマザーとして一人で子育てしながら働いてきた。管理職から呼ばれてCCUを抜かなければ昇格は難しいと言われてきたが、

仕事ぶりを見て評価してほしいといういろいろな資格を取りながら35年間まじめに頑張ってきた。自分には守るべき家族があり、定年まであと4年だった自分から進んで辞めることなどできなかった。要介護2の88歳の母と大学生の子供を抱え、母の年金と自分のアルバイトでは厳しい。解雇された時「母がいなくなれば・・・」と長年自分の仕事を支えてくれた母に一瞬でも思っただことに申し訳ない気持ちだったが、それほど不安な気持ちで生活している。給料が下がっても仕事ができなくなっても、大好きなJALの再建に貢献したいと働いてきたが、解雇後1000人も新人人を雇いながら私たちは戻さない。私たちの尊厳を取り戻すために証言をした」と涙ながらに訴えました。

過去の病欠欠勤歴で解雇された大森さんは、

「病欠基準対象者でも9月27日に乗務復帰していれば解雇対象から外れるという基準があったが、病気が完治していたにも拘わらず育児休業中であつたために解雇された。管理職に訴えたが、あなたは解雇基準に全部該当している！等と怒鳴られ怒りと悲しみで震えた。」

「他にも仕事の原因で退職し、解雇された者がいるが、一生懸命仕事をしたから病気になるたのに、貢献度が低いとして解雇対象とするのは理不尽、病気休職中の者は働きたくても働けず、シヨックで更に体調を壊している者もいる、理不尽な解雇は一刻も早く撤回してほしい」と訴えました。

パイロット裁判

三星日本航空乗員組合・副委員長は「解雇が強行された12月には縮小された事業規模に見合った人員体制2974名に対し、

すでに2864名にまで削減されていたにも拘わらず会社が隠していた」ことを証言しました。

又、「破たんした直後に8労組に対して解雇回避策としてワークシェアを行うといったにも拘わ

らず、苦渋の選択として乗員組合が提案したワークシェアの提案を拒否した事実、6名のパイロットを子会社であるJAIR社にJAL本体から転籍させて雇用を維持したにも拘わらず、当の解雇者に対し



ては出向・転籍などの人事異動を用いた回避努力もしたかったことを証言しました。山口乗員原告団長は、事業規模の縮小後の人員体制が確立していたにも拘わらず、解雇し

たのは不当労働行為意思によることを、「解雇回避措置を尽くさなかったこと、ものいう活動家を排除するために年齢の高い者から解雇する仕組み、職種別に削減目標をたてていたにも拘わらず、機長の削減目標を達成しても整理解雇を強行したところによって20人の組合活動家を排除する結果となつた」等の事実を元に証言しました。



裁判報告集会で報告する原告と弁護団 9月12日

結審は12月に！

原告の証言に対し、2つの裁判とも裁判長は身を乗り出し熱心にメモを取りながら聞き入っていました。

会社からの反対尋問は何を質問しているのか判然としない質問が多く、時には傍聴者の失笑をかう場面もありました。

客室乗務員裁判は12月24日10時半からの弁論で結審となり、パイロット裁判については、更なる証人採用を求めています。証人採用はなく12月26日午前に結審となりました。このスケジュールでいくと14年3月には判決が出されると思われず。勝利解決に向けて更なる運動の拡大が重要となっています。

各地での取組みへの参加、支える会の結成、会員の拡大について皆様のご協力を宜しくお願いいたします。

通信10号 株主総会報告 記事の一部訂正

8月中旬に発行しました支える会通信10号P3株主宣言行動の記事について、事実と違った記述があるとの指摘が会員のTさんからありました。

ご本人の了解を得て事実経過を記した手紙の全文を掲載して訂正いたします。

私は日本航空の株主総会に出席して発言したTです。当通信10号において、明らかに、その時の私の発言が引用されておりましたが、情報に誤解と混同がみられましたので、事実を説明したいと思います。

当日、九段下の駅を出たところで原告団のピラを受け取りました。総会は全役員が勢ぞろいして、社長が議長を務めます。議長による議題の報告の後に、株主が質問や発言をします。同総会でも、たくさんの手が挙がる中から議長が指名して20人くらいが発言しました。そのうち解雇にふれたのは私を含めて2～3人でした。

私の発言は、「会場に来る時ピラをもらいました。配っている方は、みなさん立派な物腰の方ばかりで、さすがに長年、JALを支えてきた人たちは違うと感じました。その方たちが解雇されたということですが、先ほどから話の出ている安全運航のためにも、新人育成に力を割くよりは、こういう方たちが空を飛べるようにすれば済むことではないでしょうか？このピラによるとJALの異常な解雇について、ILOから日本政府に勧告が出されているとありますが、日本政府からは、会社に対して正式な連絡なり、事情聴取なりがあったのでしょうか。又、一企業の問題でILOから政府に対して勧告が出されるということはどういう意味があるのか。社外役員とはいえ、旧労働省出身の岩田（喜美枝）さん、教えてください。」というものでした。

それに対してS役員が「日本政府からの指導はございません。」と回答しました。また、岩田さんには回答をさせず、S役員が代わって何か説明しましたが、理解できませんでした。

質問したあとに、他の株主さんから「ピラを見せて」と声をかけられる場面もありました。

いずれにしても、日本政府がILOの勧告を無視したままであることを株主総会の場で会社が明らかにしたことは、とても重要だと思いました。同時に私には、岩田さんのような経歴の方が取締役就任したことと、これとが関連するのではないかと気になるところです。

日本政府に出された ILO（国際労働機関） 勧告とは・・・

2011年3月23日に

原告らが所属する日本航空乗員組合と日本航空キャビンクルーユニオンが今回の解雇事件についてILOに申告しました。

ILOは日本政府に対し、従業員の人員削減の過程において、労働組合と労働者の継続する代表

者が役割を果たせるように、関連する当事者間で協議が実施されることを確実に保障するよう要請しています。つまり、ILOは政府に対し、この問題を解決するために労働使で協議する場を設ける事を要請しているのです。原告団は契約締結国として勧告を守らない政府の不当な対応を今後も追及していきます。

高裁勝利！ 早期解決をめざす 10・25大集会

年内結審、年度内判決をひかえ勝利をめざす決起集会です。一人でも多くの方のご参加をお願いします。

日時：10月25日(金)18時開場 18時30分開会
場所：文京シビックホール

原告団の紹介

吉田真治(愛知県出身)



60年1月17日生まれ。81年10月、日本航空に入社。

B747航空機関士、B747、B767副操縦士として乗務してきました。原職復帰し、家族が本当の笑顔を取り戻すまで頑張ります。ご理解、ご支援、宜しくお願いいたします。

西村顕介(熊本県出身)



航空王大卒、1976年入社、B777

型機機長。趣味は音楽鑑賞(主にロック、最近はカントリも)と第2次大戦機のレストアとそれらに乗る事。今の目標は勝利判決を勝ち取ることと三菱零式戦闘機に乗る事。



有賀(あるが)清(安曇野市穂高出身)。整理解雇された時点で

50歳 副操縦士昇格後1年余り。ということではなかなか希望するところで働くことはできません。小学生と中学生の子供、要介護の両親がいます。小さな航空会社で副操縦士として乗務中です。



弥栄辰哉(熊本県出身) 58年生まれ、現在55歳。北九州にある大学を卒業後、

日本航空に入社。ジャンボ機の航空機関士を約12年行った後、40歳にしてパイロットに転職しました。副操縦士としてジャンボ機、777型機に乗務しました。妻と今年から高校生になった双子の娘がいます。

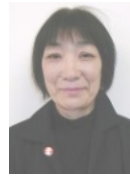
大森美央(千葉県出身)



私は病気で休職を理由に解雇されました。

だが、解雇された時には病気が治癒しており育休中でした。年齢の高い人や病気の人は貢献度が低いから解雇されて当然という理不尽な世の中にならないため、また子ども達が将来に希望を持てる社会にするために、この裁判絶対に勝利したいです!

枝川美恵子(茨城県出身)



入社以来、結婚、出産を経て、組合差別にも

負けず頑張ってきました。仲間あつてのことです。今更ながら、団結力の強さ、素晴らしさを噛み締めています。人の心ほど力になるものはありません。そして必ずや正義は勝ちます!

小林仁紀子(大阪府出身)



大阪生まれで、三歳から東京で育ち結婚して

実家の近くの渋谷区で子育てを終え、只今藤沢に住んでいます。温かいご支援をくださっている皆様と共に一日も早い乗務復帰を目指して活動してまいります。

して活動してまいります。

段塚真紀子(東京都出身)



趣味は、観劇、仏像彫り、絵画鑑賞

ですが、2010年の破綻以来、母の介護に奔走しており。これからご支援よろしくお願致します。

依田崇子(三重県出身)



入社して約30年。当初はこれ程まで

長く働くとは思っていませんでした。先輩方が切り開いて下さった結婚や出産をしても勤め続けられる職場。そして、定年迄正社員として勤められる数少ない女性の職場として誇りを持っていました。JAL「労使共に信頼し合える日本を代表する理想的な企業」として再生することを心より願うばかりです

《今後の日程》

10月25日 各倉庫宣伝行動

13時00分 JAL本社前

14時30分 国交省前

15時05分 東京高裁前

15時40分 厚労省前

18時30分 高裁勝利!早期解決をめざす10・25

大集会 文京シビック

ホール

10月28日 18時 小倉駅前

宣伝行動

10月29日 全国一斉宣伝

15時 福岡空港宣伝行動

18時 品川港南口、新宿

南口、池袋東口、

錦糸町北口、立川

北口、福岡駅、天神

18時半 有楽町マリオン

前

10月30日 12時 13時

東京高裁前宣伝行動

11月13日 18時

日航本社前宣伝行動

11月20日 12時 13時

東京高裁前宣伝行動

11月29日 全国一斉宣伝

10月29日の行動内容に加え、

なんば高島屋前18時30分。福岡は未定